

令和八年第二回藤崎町議会定例会会議録

一、開会日時 令和八年六月十二日 午前十時

一、開会場所 藤崎町議会議場

一、閉会日時 令和八年六月十八日 午前十一時十三分

一、出席及び欠席議員の氏名
別紙のとおり

一、職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 木村 文 徳 係 長 大崎 光 喜

一、地方自治法第二百一十一条第一項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栩 内 伸 治	副 町 長	三 上 孝 之
総務課長選管事務局長併任	鳴 海 浩 司	財 政 課 長	石 澤 岩 博
経 営 戦 略 課 長	三 浦 良 彦	税 務 課 長	佐 藤 健
住 民 課 長	境 輝 幸	福 祉 課 長	佐々木 涉
農政課長農委事務局長併任	水 谷 圭 希	建 設 課 長	小笠原 明
上 下 水 道 課 長	佐 藤 康 文	会計管理者会計課長兼務	桂 航 一 郎
監 査 委 員	福 士 竹 志	選 挙 管 理 委 員 長	加 福 孝 二
農 業 委 員 会 会 長	安 原 義 太 郎	教 育 課 長	小 山 内 宏 太
学 務 課 長	成 田 康 治	生 涯 学 習 課 長	石 井 孝
学校給食センター所長	久 保 田 育 子		

一、議事日程

別紙のとおり

一、会議に付した事件

一、会議録署名者指名

一、会期の決定

一、諸般の報告

一、町長提案理由説明

一、報告第十七号 水道料金に係る権利放棄の報告の件

一、報告第十八号 石橋記念奨学金に係る権利放棄の報告の件

一、報告第二十八号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件

一、議案第二十九号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件

一、議案第三十号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件

一、議案第三十一号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件

- 一、議案第三十二号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件
- 一、議案第三十三号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件
- 一、議案第三十四号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件
- 一、議案第三十五号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件
- 一、議案第三十六号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件
- 一、議案第三十七号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件
- 一、議案第三十八号 藤崎町農業委員会の委員の任命の件
- 一、議案第三十九号 工事の請負契約の件
- 一、議案第四十号 藤崎町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 一、議案第四十一号 令和八年度藤崎町一般会計補正予算（第二回）案
- 一、議案第四十二号 令和八年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案
- 一、議案第四十三号 令和八年度藤崎町後期高齢社医療特別会計補正予算（第一回）案

一、議案第四十四号 令和八年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案

一、議案第四十五号 令和八年度藤崎町水道事業会計補正予算（第一回）案

一、議案第四十六号 令和八年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第一回）案

一、常任委員会報告

一、議会広報特別委員会報告

一、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

一、常任委員会の閉会中の継続調査の件

一、議会広報特別委員会の閉会中の継続調査の件

一、議員派遣の件

一、議事の経過
別紙のとおり

第一日 令和八年六月十二日

開 議 午前十時

○議長（奈良完治君）

おはようございます。

会議に入る前に、議場内の皆様でスマートフォンや携帯電話をお持ちの方は電源を切っていただくようご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は十二名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和八年第二回藤崎町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第百二十二条の規定により、会議録署名者は、四番千葉孝蔵議員、五番石澤貴幸議員、六番三上道人議員を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。奈良岡文英議会運営委員長。

〔議会運営委員長 奈良岡文英君 登壇〕

○議会運営委員長（奈良岡文英君）

おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る六月九日午前十時から、役場三階小会議室において、地方自治法第百九条第三項第一号の所管事務調査をするため議会運営委員会を開催し、令和八年第二回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について、各委員の意見を十分尊重の上、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日から六月十八日までの七日間とし、会期日程についてはお手元に配付しておりますとおり、六月十二日は開会、会議録署名者指名、会期の決定、諸般の報告、町長提案理由説明、六月十三日、十四日は休日及び日曜日のため休会、六月十五日は議案熟考のため休会、六月十六日は町政に対する一般質問、六月十七日は各常任委員会開催のため休会、六月十八日は議案審議、採決、閉会。

以上、議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告申し上げます。

○議長（奈良完治君）

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から六月十八日までの七日間とし、休会日はお手元に配付しております日程表のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奈良完治君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から六月の十八日までの七日間に決定いたしました。

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については、朗読を省略し、お手元に配付しております印刷物によりご了承願います。

次に、五月二十五日、議会運営委員会の三上道人委員から辞任願の提出があり、藤崎町議会委員会条例第十三条の規定により本職において、これを許可しました。

また同日、後任に稲葉由美議員を同条例第八条の規定により、本職において指名したことを報告いたします。なお、六月九日に開催された議会運営委員会において、空席であった副委員長に、相坂清志委員が選任されたことをあわせて報告します。

次に、六月一日に開催された総務産業常任委員会において、三上道人委員長の辞任について審議され、これが許可されました。後任の委員長には相馬勝治委員が選任されたことを報告します。

次に、代表監査委員から監査報告を求めます。福士竹志代表監査委員。

〔監査委員 福士竹志君 登壇〕

○監査委員（福士竹志君）

監査報告を申し上げます。

例月出納監査については、去る五月二十二日、二十五日及び二十六日の三日間にわたり、四月分の各会計の収入、支出について、出納関係諸帳簿並びに支出に関する調書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており、異常ないものと認めました。

また、定期監査については、去る五月十一日、十二日及び十三日の三日間にわたり、町補助交付団体を対象に執行状況を監査いたしましたところ、事業計画等に基づき補助金が適正に活用され、諸帳簿等の記帳及び整理は適正と認めました。

次に、工事に関して、令和七年度に施行された西田第二団地解体工事、町内会集会所新築工事、及びアクアポニックスタウン整備工事の現地確認を実施したところ、設計、施工管理及び事務手続の処理は適正と認めました。

また、町消防団四か所の分団の小型動力ポンプ付積載車及び機械器具等の備品台帳の記帳及び管理状況は適正と認めました。

以上で監査報告を終わります。

○議長（奈良完治君）

監査報告が終わりました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第四、報告第十七号から報告第十八号まで、議案第二十八号から議案第四十六号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。棚内伸治町長。

〔町長 棚内伸治君 登壇〕

○町長（棚内伸治君）

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和八年第二回藤崎町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、一言挨拶申し上げます。

本定例会は、私が初めて本格的に臨む定例会であり、その重責を改めて感じつつ、町の未来のため誠心誠意、町政運営に邁進していく決意を新たにしているところでございます。ここで私が町政に臨むうえでの原点について、改めて皆様に申し述べさせていただきます。

私はこれまでの人生において、PTA活動や地域の様々な現場に身を置き、町民の皆様と常に向き合い、ともに活動してまいりました。その中で学び、今も私の原点となっているのは、「現場主義」、そして「対話が幸せの出発点である」という強い信念です。町長という職を預かった今も、その原点は変わりません。行政が主役になるのではなく、汗を流して働く農家や商工業の皆様、未来を担う子どもたち、地域を支える多くの皆様、すなわち「町民一人ひとりが主

役」となる町を築いていきたい。そのために私は、常に町民の皆様のすぐそばに立ち、最も頼りになる「伴走者」であり続けたいと考えております。

しかし、私たちが直面している現実決して平坦な道ばかりではございません。特に、この二年連続で本地域に甚大な影響をもたらした記録的な大雪は、町民の皆様の暮らし、そして町の基幹産業である農業に、極めて甚大な被害をもたらしました。自然の猛威を前に、途方に暮れるような日々を過ごされた方も多くいらっしゃいました。この雪害によって生じた深刻な状況を踏まえ、私は町政の課題として防災・減災政策への投資、そして被害に遭われた農家の皆さんへの支援を、より一層強力に推進していかなければならないと、強く認識したところであります。気候変動による災害や、予期せぬ事態が発生したときなどの対応など、今後も様々な困難が生じる可能性があります。だからこそ、今回の雪害から学び、着実に次への備えを強化していく必要があります。

また、人口減少による地域活力の低下や、物価高騰による影響など、町には解決すべき社会的課題が多く存在しております。こうした現実を直視しながらも、私は「思ったとおりにはならないが、やったとおりなる」という言葉を胸に刻み、行動を積み重ねることで、必ず未来を切り開けると、そう信じております。理想の未来を描くだけでは何も変わりませんが、現状を正確に見つめ、今できる具体的な行動を積み重ねていくことで、必ず「やったとおり」に未来は変わっていきます。この厳しい大雪を乗り越えたからこそ、藤崎町の大地には、初夏の光が降り注ぎ、力強い新緑が広がっております。どれほど厳しい冬に覆われても、必ず次の季節が訪れるように、困難や課題は、新たな未来をつくるための好機でもあります。議員の皆様、そして町民の皆様と手を携え、対話を重ねながら、「笑顔があふれ、誰もが幸せを実感できる藤崎町」を、私たちの手で共に築いてまいりましょう。

それでは、本定例会の開会に当たり、上程されました報告二件、議案十九件の概要についてご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

報告第十七号水道料金に係る権利放棄の報告の件。本報告は、藤崎町債権管理条例第十六条第一項第七号の規定に基づき、徴収の見込みがない債権を放棄したことによって、同条第二項の規定に基づき、報告するものであります。

報告第十八号石橋記念奨学金に係る権利放棄の報告の件。本報告は、藤崎町債権管理条例第十六条第一項第一号の規定に基づき、債権を放棄したことによって、同条第二項の規定に基づき、報告するものであります。本債権につきましては、督促等による徴収事務を毎年行ってきたところではございますが、債務者による債務の承認に至らず時効が成立し、時効の援用により債権が消滅したことにより債権を放棄したものであります。

この案件につきましては、債権に関する事務の認識不足により招いたものであり、深くおわび申し上げるものでございます。

議案第二十八号から議案第三十八号まで藤崎町農業委員会の委員の任命の件。以上十一件は、藤崎町農業委員会の委員の任期が令和八年七月十九日をもって満了することから、後任の委員の任命について、提案するものであります。

なお、今回提案いたします方々は、鈴木祐輔氏、成田幸司氏、古川明憲氏、福士佳子氏、佐藤秀子氏、安原義太郎氏、田中敏春氏、小杉仁志氏、新谷健朗氏、長内一耕氏、横山英樹氏の十一名で、このうち八名は、これまでも同委員を務められております。

議案第三十九号工事請負契約の件。本件は、藤崎老人福祉センター温泉新源泉掘削等工事を行うための請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

また、契約業者につきましては、条件付き一般競争入札の結果、大泉開発株式会社に決定したものであります。

なお、工期につきましては、令和九年九月三十日までとなっております。

議案第四十号藤崎町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について。本件は、個人番号カード電子証明書更新に係る窓口混雑緩和のため、藤崎町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定をすることについて、地方公共団体の特定の事務の

郵便局における取扱いに関する法律の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第四十一号令和八年度藤崎町一般会計補正予算（第二回）案。今回の補正は、本年度の当初予算を骨格予算として編成したため、肉付け予算として政策的な経費を追加したほか、人事異動等に伴う人件費の調整が主なもので、歳入歳出とも三億九千五百十萬二千円を追加し、予算規模は八十四億千六百八十九萬三千円となるものであります。

まず、歳入の主な補正内容について申し上げます。

十一款分担金及び負担金の減額は、令和八年四月から保育料を無償化するためであります。

十三款国庫支出金の追加は、主に、住民票や印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスの導入や、町公式LINEアカウントの機能の拡充のための財源を追加するものであります。

十四款県支出金の追加は、主に学校給食費及び保育料の無償化に係るものや、今冬の豪雪で被災した農業施設等の再建のための財源を追加するものであります。

十七款繰入金の追加は、主に財政調整基金は不足する一般財源を補填するもので、公共施設等整備基金はインフラの整備などへ充当するもの、ふじさき応援基金は、政策的経費などへ充当するものであります。

十九款諸収入の追加は、主に町内会のコミュニティ活動に対応するための助成金を追加するものであります。

二十款町債の追加は、主に農業者トレーニングセンター改修工事や、藤崎町文化センター改修工事を実施するため、公共施設等適正管理推進事業債を活用するものであります。

次に、歳出の主な補正内容について申し上げます。

二款総務費、地方創生推進費の追加は、ふじさき移住すまいづくり支援事業などの地方創生に資する事業費を計上するもので、同じく、戸籍住民登録費の追加は、郵便局へマイナンバーカード更新事務を委託するための経費や、住民票等のコンビニ交付に要する経費を計上するものであります。

三款民生費、児童福祉総務費の追加は、二歳未満の乳幼児を養育する保護者に対し、乳幼児一人につき二万円のおむつ等購入助成券を交付するための経費を計上するもので、同じく児童措置費の追加は、令和八年四月から0歳から2歳児の保育料を無償化するもので、これにより全ての年齢における保育料の完全無償化を実施するものであります。

四款衛生費、予防費の追加は、今年度からの新規事業として、がん等の治療に伴う外見変化に対するウィッグ等の購入を支援する経費を計上するものであります。

六款農林水産業費、農業振興費の追加は、主に農業用プラスチックの廃棄処分費用の一部を補助するものであり、同じく農地費の追加は、主に中野目葛巻地区水路整備工事を実施するための経費を計上するものであります。

七款商工費、商工振興費の追加は、主に津軽花火大会の広告料などを追加するものであり、同じく観光費の追加は、主にふじめぐり総選挙運営に要する経費を計上するものであります。

八款土木費、道路維持費の追加は、主に三千石堰大型水路に堆積した土砂を撤去する事業費や、藤崎地下道に防犯カメラを設置する工事費を計上するものであります。

十款教育費、事務局費の追加は、県補助金を活用して、各学校の教員が安心して働くために、学校の外線電話に録音・告知機能を導入するための経費を計上するもので、同じく小学校費、中学校費の追加は、小・中学校の防犯上必要なため、防犯カメラを設置する工事費を計上するものであり、同じく保健体育費の追加は、農業者トレーニングセンター改修工事費を計上するものであります。

十一款災害復旧費、農業用施設等災害復旧費の追加は、今冬の豪雪により倒壊したトキワ養鶏の堆肥舎や、農業用パイプハウスを復旧するための事業費を計上するものであります。

議案第四十二号令和八年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案。今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整によるもので、歳入歳出とも百十一万九千円を減額し、予算規模は十七億四千二百八十八万千円

となるものであります。

議案第四十三号令和八年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一回）案。今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整によるもので、歳入歳出とも六十二万四千円を減額し、予算規模は二億四千八十七万六千円となるものであります。

議案第四十四号令和八年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正補正予算（第一回）案。今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整及び介護保険システム改修業務によるもので、歳入歳出とも百三十五万五千円を追加し、予算規模は十八億四千三百三十五万五千円となるものであります。

議案第四十五号令和八年度藤崎町水道事業会計補正予算（第一回）案。今回の補正は、収益的収入及び支出について、水道基本料金等減免事業実施に伴い生じる営業収益の減少について、補助金を営業外収益として追加計上することにより収支調整するとともに、同事業に要する経費及び浄水場施設等修繕費を追加するもので、収入支出とも二百十六万二千円を追加し、予算規模は三億七千二百七十七万七千円となるものであります。

また、資本的収入及び支出において、支出に水道台帳用タブレット購入費を三十万五千円追加するものであり、予算規模は収入が従前と変わらず五百二十万円、支出が七千三百二十二万三千円となるものであります。

議案第四十六号令和八年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第一回）案。今回の補正は収益的収入及び支出において、処理場費の修繕費及び人事異動に伴う人件費の追加を、一般会計補助金で対応するもので、収入支出とも予定額を二千九百六万六千円を追加し、予算規模は、六億二千四百七十七万七千円となるものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴いご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奈良完治君）

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前十時二十四分
